

2020 年 2 月 28 日

大阪市長 松井 一郎 様

大阪市職員労働組合連合会
執行委員長 金子 俊雄

新型コロナウイルス感染症にかかる申し入れ

中華人民共和国湖北省武漢市で発生が報告された新型コロナウイルス感染症は、世界各国に感染が広がっています。国内においても感染ルートが把握できない罹患者が確認される状況もあり、市内での感染拡大を防止するため、十分な対策の強化をとる必要があると認識します。

こうした中、世界保健機構（WHO）は 1 月 30 日、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」にあたると宣言し、2 月 1 日付で指定感染症に位置付けました。

大阪市においても、行政責任のもと公共サービスを提供する職員として、医療・保健の分野だけでなく多くの職員が市民生活の最前線で業務に従事しています。

市労連として新型コロナウイルス感染防止に向けた職場環境と安全・安心の市民生活を確保するため、以下のとおり申し入れます。

記

1. 職員及び市民の安全を確保するため、感染防止に向けて万全な措置を講じること。
2. 業務上職員が罹患した場合は、使用者の責務として迅速な対応をはかること。
3. 新型コロナウイルスにかかわって不測の事態が生じた場合は、誠実で速やかな対応をはかること。
4. 感染拡大防止の観点から正確な情報提供を行うこと。また、所属間連携を密に情報の共有化を行うこと。
5. 労働条件の変更など勤務労働条件に影響を及ぼす場合は、誠実な交渉・協議を行うこと。

以上